

種々物御消息

弘安元年七月七日 五七歳

しなじなのものをくり給びて法華經にまいらせて候。

抑そもそも日本国の人を皆養やしないて候よりも、父母一人やしないて候は功德まさり候。日本国の皆人をころして候は七大地獄に墮ち候。父母をころせる人は第八の無間地獄と申す地獄に墮ち候。人ありて父母をころし、釈迦仏の御身より血ちをいだして候人は、父母をころす罪つみにては無間地獄に墮ちず、仏の御身より血ちをいだす罪つみにては無間地獄には墮ち候なり。又十悪・五逆をつくり、十方三世の仏の身より血ちをいだせる人の法華經の御かたきとなれるは、十悪・五逆、十方の仏の御身よりちをいだせるつみにては阿鼻地獄へは入る事なし。たゞ法華經不信の大罪によりて無間地獄へは墮ち候なり。又十悪・五逆を日々につくり十方の諸仏を月々に誹はうずる人と、十悪・五逆を日々につくらず十方の諸仏を月々にばうぜず候人、此の二人は善悪は通るかにかわりて候へども、法華經を一字一点もあひそむ背きぬれば、かならずおなじやうに無間地獄へ入り候なり。

しかればいまの代の海人・山人あま やまがつ日々に魚鹿等をころし、源家・平家等の兵士等の年々年々に合戦をなす人々は、父母をころさねばよも無間地獄には入り候はじ。便宜候はゞ法華經を信じて、たまたま仏になる人も候らん。今の天台座主・東寺・御室・七大寺のけんぎょう おんじょうじ ちょうり検校・園城寺の長吏等の真言師並びに禅宗・念仏者・律僧等は、眼前には法華經を信じよむ読 似ににたれども、其の根本をたづぬれば弘法大師・慈覺大師・智証大師・善導・法然等が弟子なり。源に濁ごりぬれば流れきよからず。天くもれば地くらし。父母謀反をおこせば妻子ほろぶ。山くづるれば草木た倒 習ふるならひなれば、日本六十六箇国の比丘・比丘尼等の善人等、皆無間地獄に墮つべきなり。されば今の代に地獄に墮つるものは悪人よりも善人、善人よりも僧尼、僧尼よりも持戒にて智慧かしこき人々の阿鼻地獄へは墮ち候なり。

此の法門は当世日本国に一人も知しりて候人なし。たゞ日蓮一人計りにて候へば、此を知って申さずば日蓮無間地獄に墮ちてうかぶこ期なかるべし。譬へば謀反のものをしりながら国主へ申さぬとが失あり。申せばかたき雨のごとし、風のごとし、むほんの謀 反ものゝごとし。海賊・山賊のものゝごとし、かたがたし忍のびがたき事なり。例せばい おんのうぶつ威音王仏の末の不輕菩薩のごとし、歡喜仏のすえのかくとくびく覺徳比丘のごとし、天台のごとし、伝教のごとし、又かの人々よりもかたきすぎたり。かの人々は諸人僧にくまれたりしかども、いまだ国

主にはあだまれず。これは諸人よりは国主にあだまるゝ事父母のかたきよりも、^過すぎたりとみよ。

かゝる^{不思議}ふしぎの者を^{不便}ふびんとて御くやう候は、日蓮が過去の父母か、又先世の^{しゆくじゅう}宿習か、おぼろげの事にはあらし。其の上雨ふり、^風かぜふき、人の^制せいするにこそ心ざしはあらわれ候へ。此も又かくのごとし。たゞなる時だにも、^{駿河甲斐}するがとかいと^境のさかいは山^高たかく、河は^深ふかく、石を^多く、^{路狭}みちせばし。い^当わうや^時たうじは^雨あめは^篠しのをたてゝ三月にをよび、^河かわは^命まさりて九十日、^{山崩}やまくづれ、^{路塞}みちふさがり、人もかよはず、^種かつてもたへて、^絶いのちかうにて候ひつるに、この^種すゞの物たまわりて法華經の御^声こへをもつぎ、^助釈迦仏の御いのちをもたすけまいらせさせ給ひぬる御功德、たゞ^{推量}をしはからせ給ふべし。くはしくは又々申すべし。恐々謹言。

七月七日

日 蓮 花 押

御 返 事